

四半期報告書

(第57期第2四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

株式会社アサツー ディ・ケイ

(E04808)

第57期第2四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 アサツー ディ・ケイ

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【営業の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社アサツー ディ・ケイ

【英訳名】 ASATSU-DK INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 清水 與 二

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03 (3547) 2654

【事務連絡者氏名】 経理局長 阿部 清彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03 (3547) 2654

【事務連絡者氏名】 経理局長 阿部 清彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間	第56期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (百万円)	168,496	165,638	85,738	80,256	346,565
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△131	2,517	△2,170	1,146	1,885
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△1,868	876	△2,112	705	△4,656
純資産額 (百万円)	—	—	103,036	103,462	103,168
総資産額 (百万円)	—	—	185,173	185,338	194,510
1株当たり純資産額 (円)	—	—	2,422.02	2,429.62	2,423.06
1株当たり四半期 純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額(△) (円)	△44.17	20.77	△50.13	16.72	△110.28
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	20.76	—	16.71	—
自己資本比率 (%)	—	—	55.1	55.3	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,327	9,030	—	—	△221
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,137	807	—	—	2,298
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△532	△593	—	—	△1,266
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	24,471	28,490	19,127
従業員数 (名)	—	—	3,308	3,332	3,229

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を「普通株式の自己株式数」に含めております。また、1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

4 第56期第2四半期連結累計期間、第56期第2四半期連結会計期間および第56期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、これを記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	3,332
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	1,929
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【営業の状況】

(1) 営業実績

当第2四半期連結会計期間における売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同四半期比(%)
広告業	78,746	—
その他の事業	1,510	—
合計	80,256	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、継続企業の前提に関する重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）のわが国経済は、3月の東日本大震災の影響から、急激な景気の悪化を余儀なくされました。生産活動の停滞・停止、電力不足に起因する諸問題等により、経済情勢は厳しい状況におかれまして。期間の後半には、サプライチェーンの回復による企業の生産活動の持ち直し、消費者マインドの改善もあり、今後の景気回復が期待されるものの、海外経済の減速や円高、引き続き電力不足等、懸念材料も多く、不安定な状況は続くものと思われまます。

国内広告市場においても、節電や自粛ムードの広がりによる消費マインドの悪化などの要因により、当第2四半期の広告費の伸びは前年度比8.7%減と予測されており、当社にとって非常に厳しい市場環境が続くこととなりました。（日経広告研究所調べ）

このような環境の下、当社グループでは広告主のコミュニケーション投資効果（ROI）の最大化を重視したコミュニケーション・プログラムを提供するとともに、新興国・中国市場やコンテンツ事業においても積極的なビジネスを展開しました。

当第2四半期連結会計期間の経営成績は次のとおりであります。

売上高は802億5千6百万円（前年同期比6.4%減）、売上総利益は102億1千万円（前年同期比17.9%増）、営業利益は2億6千9百万円（前年同期は25億5千4百万円の損失）でありました。経常利益は、受取配当金7億9百万円や持分法による投資利益5千1百万円などを計上した結果、11億4千6百万円（前年同期は21億7千万円の損失）でありました。特別損益に関しましては、投資有価証券の売却などにより、特別利益7億1千万円を計上した結果、税金等調整前四半期純利益は16億円（前年同期は36億8千6百万円の損失）、四半期純利益は7億5百万円（前年同期は21億1千2百万円の損失）でありました。

当第2四半期連結会計期間の報告セグメント別の業績の詳細は、以下のとおりであります。

（広告業セグメント）

広告業セグメントにおける外部顧客への売上高は787億4千6百万円、セグメント利益は4億6千5百万円でありました。

売上高については国内子会社、海外子会社は増収でしたが当社単体が減収となったため、総体として前年実績を下回りました。利益面につきましては当社単体、国内子会社、海外子会社とも増益だったため、前年実績を上回りました。

なお、グループの中核である当社単体の業績、業種別・区分別売上は次のとおりです。

売上高は704億6百万円（前年同期比8.8%減）、収益性向上に注力した結果、売上総利益は74億5千9百万円（前年同期比23.2%増）、販売費及び一般管理費の圧縮を継続した結果、営業利益は7千5百万円（前年同期は28億1千3百万円の損失）でありました。

業種別売上では薬品・医療用品、教育・医療サービス・宗教、ファッション・アクセサリなどの業種の広告主からの出稿が増加しましたが、流通・小売業、化粧品・トイレタリー、飲料・嗜好品等の業種の広告主からの出稿が減少しました。

区分別売上ではラジオ広告、制作その他の売上が伸長しましたが、他の区分では前年同期に比べ減収となりました。

当社単体の区分別の売上高、その構成比と前年同期増減率は以下のとおりです。

区分別売上（注）		当期売上高 （百万円）	構成比 （%）	前年同期比 （%）
メディア	雑誌広告	3,124	4.4	△23.2
	新聞広告	4,532	6.4	△22.7
	テレビ広告	35,408	50.3	△5.6
	ラジオ広告	772	1.1	23.3
	デジタルメディア広告	1,781	2.5	△2.8
	OOHメディア広告	2,078	3.0	△21.9
小計		47,697	67.7	△9.2
メディア以外	マーケティング・プロモーション	10,579	15.0	△24.9
	制作その他	12,130	17.3	14.5
小計		22,709	32.3	△8.0
合計		70,406	100.0	△8.8

- (注) 1 広告市場の成熟化やメディア環境の多角化に伴い、当社は広告主にクロス・コミュニケーション・プログラムを提供しており、媒体別の売上を厳密に分別することが困難な場合があります。従って、上記の区分別売上は厳密に媒体別の売上を反映していないことがあります。
- 2 平成22年第3四半期より区分別売上の集計方法を変更しております。主な変更点は次のとおりです。なお、前年同期比の比率は、前年の売上を新しい基準で分類しなおして計算しております。
- (1) 「セールスプロモーション」を「マーケティング・プロモーション」とし、従来のセールスプロモーションに加え、マーケティング、デジタルソリューション、デジタル制作、博覧会事業、パブリックリレーションズ、コンサルティングを含む分類としました。
 - (2) 「デジタルメディア広告」に含まれていたデジタルソリューションと、「制作その他」に含まれていたデジタル制作をそれぞれ分離し、上記(1)のとおり「マーケティング・プロモーション」に分類しました。
- 3 百万円未満を切り捨てているため、小計額、合計額は各売上区分の合計と一致しません。

(その他の事業セグメント)

その他の事業セグメントである雑誌・書籍の出版・販売部門におきましては、出版市場全体の縮小に伴い収益確保が困難である環境下、減収減益となり、外部顧客への売上高は15億1千万円、セグメント損失は1億9千6百万円でありました。

(海外売上高)

当社グループの海外売上高は、すべて広告業セグメントのものであり、当第2四半期連結会計期間の売上高の7.3%（前年同期は5.6%）でありました。

(2) 財政状態の分析

第1四半期連結会計期間末（平成23年3月31日）と比較した当第2四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりです。

資産合計は、売上債権の減少などにより、第1四半期連結会計期間末に比べ51億4千5百万円少ない、1,853億3千8百万円でありました。負債合計は、仕入債務の減少などにより、第1四半期連結会計期間末に比べ49億4千2百万円少ない、818億7千5百万円でありました。純資産合計は1,034億6千2百万円、純資産比率は55.8%でありました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動による純収支が投資活動と財務活動による純支出を上回ったため、第1四半期連結会計期間末より73億5千1百万円多い、284億9千万円でありました。なお、前連結会計年度末と比較すると、93億6千2百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が16億円であり、売上債権が117億4千7百万円、仕入債務が32億8千4百万円減少したこと、たな卸資産が10億5千4百万円増加したことなどにより、76億8千2百万円の収入超（前年同期は35億2千1百万円の収入超）でありました。

なお、第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、13億4千7百万円の収入超でありました。以上の結果、当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは90億3千万円の収入超（前年同期は33億2千7百万円の収入超）でありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金が2億8千2百万円減少したこと、投資有価証券の取得による支出2億2千6百万円などにより、7百万円の支出超（前年同期は8億7百万円の収入超）でありました。

なお、第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、8億1千5百万円の収入超でありました。以上の結果、当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは8億7百万円の収入超（前年同期は31億3千7百万円の収入超）でありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出1億1千万円などにより、1億6千2百万円の支出超（前年同期は2億3千8百万円の支出超）でありました。

なお、第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、4億3千1百万円の支出超でありました。以上の結果、当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは5億9千3百万円の支出超（前年同期は5億3千2百万円の支出超）でありました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社の株式会社の支配に関する基本方針に第1四半期連結会計期間末から特段の変更は無く、それは次のとおりであります。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、究極的には株主の皆様のご判断に委ねられるものと考えております。

当社は、資本効率の改善や株主の皆様への種々の利益還元施策の実施に加え、「全員経営」の理念のもとに全社をあげて広告業としての競争力を高めることにより、企業価値・株主共同の利益の最大化に取り組んでまいりました。また「ピープルビジネス」といわれる広告業では役員と従業員の一体感・運命共同体的意識こそが競争力の源泉であり、不適切な買収によりこれが損なわれるときは、企業価値・株主共同の利益が毀損されるとともに、買収者の目的は達成されないことになると認識しております。

このように企業価値を高め株主に報いることによって株主のサポートを得ることが、不適切な買収に対抗する最大の防衛策であると考え、当社は現在のところ、具体的な買収防衛策を導入しておりません。

他方、当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けている者の責務として、社外専門家の意見を尊重しながら、当該買付が企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響について評価し、自らの見解を表明するほか、当該買付者と交渉を行い、株主の皆様が当該買付に応じるか否かを適切に判断するために必要な情報の提供と時間の確保に全力を尽くす所存です。

更に、当該買付者が必要な情報を提供しない場合やその提案内容が企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断した場合には、その時点において採り得る実効的で、かつ株主の皆様を受け入れられる合理的対抗措置を講じる予定です。

なお、具体的な買収防衛策を予め導入しておくことについては、今後の経済環境、資本市場、法令の動向等を鑑みて、慎重に検討を進めることといたします。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが支出した研究開発費の総額は2億1千6百万円でありました。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,000,000
計	206,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,155,400	45,155,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,155,400	45,155,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	45,155,400	—	37,581	—	7,839

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ダブリューピーピー インターナショナル ホールディング ビーヴィ (常任代理人 大和証券キャピタル・マーケ ッツ株式会社)	WILHELMINAPLEIN 10, 3072 DE ROTTERDAM THE NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内1-9-1)	10,331	22.87
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイ エフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,769	6.13
ノーザン トラスト カンパニー エイブイ エフシー リユーエス タックス エグゼ ンブテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,700	3.76
ザ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュウ エクイティー トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	C/O SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INC, 780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,672	3.70
稲垣 正夫	東京都中野区	1,641	3.63
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, USA (東京都中央区月島4-16-13)	1,437	3.18
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 USA (東京都中央区月島4-16-13)	1,352	2.99
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 USA (東京都中央区月島4-16-13)	1,287	2.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱商事株式会社口)	東京都港区浜松町2-11-3	765	1.69
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	731	1.62
計	—	23,689	52.46

(注) 1 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 765千株

- 2 当社は自己株式を2,573,270株(発行済株式総数の5.69%)保有しておりますが、議決権が無いためここには表示しておりません。
- 3 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧名称シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)から、平成22年11月8日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年11月1日現在でシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーおよび同社により、6,268,500株(発行済株式総数の13.88%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 4 ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから、平成22年10月7日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年10月4日現在で2,787,300株(発行済株式総数の6.17%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 5 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社(旧名称モルガン・スタンレー証券株式会社)から、平成22年11月19日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年11月15日現在でモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドをはじめとする計4社により、2,738,863株(発行済株式総数の6.07%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

- 6 サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから、平成23年6月3日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成23年5月31日現在で1,998,002株（発行済株式総数の4.42%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,573,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,474,600	424,746	—
単元未満株式	普通株式 107,600	—	—
発行済株式総数	45,155,400	—	—
総株主の議決権	—	424,746	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が70株含まれております。

3 「完全議決権株式（その他）」の欄には、四半期連結財務諸表において自己株式として計上している従業員持株E S O P信託口名義の当社株式が392,900株（議決権の数3,929個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アサツー ディ・ケイ	東京都中央区 築地1-13-1	2,573,200	—	2,573,200	5.69
計	—	2,573,200	—	2,573,200	5.69

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,362	2,383	2,575	2,235	2,163	2,123
最低(円)	2,172	2,214	1,824	2,050	1,968	1,869

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第56期連結会計年度 監査法人保森会計事務所

第57期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,276	21,520
受取手形及び売掛金	76,440	92,774
有価証券	9,590	1,436
たな卸資産	※1 9,281	※1 8,274
その他	3,217	3,842
貸倒引当金	△272	△286
流動資産合計	119,533	127,562
固定資産		
有形固定資産	※2 4,415	※2 4,093
無形固定資産	1,666	1,576
投資その他の資産		
投資有価証券	51,275	52,790
その他	10,454	10,509
貸倒引当金	△2,006	△2,022
投資その他の資産合計	59,723	61,277
固定資産合計	65,805	66,947
資産合計	185,338	194,510

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	65,094	74,358
短期借入金	78	84
1年内返済予定の長期借入金	※4 277	※4 278
未払法人税等	256	358
引当金	1,546	892
その他	7,342	7,902
流動負債合計	74,595	83,874
固定負債		
長期借入金	※4 625	※4 765
引当金	1,733	2,551
その他	4,921	4,150
固定負債合計	7,280	7,466
負債合計	81,875	91,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,581	37,581
資本剰余金	20,023	20,024
利益剰余金	46,356	45,906
自己株式	△7,676	△7,718
株主資本合計	96,285	95,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,429	7,727
繰延ヘッジ損益	△79	△94
為替換算調整勘定	△1,132	△1,256
評価・換算差額等合計	6,217	6,375
少数株主持分	959	999
純資産合計	103,462	103,168
負債純資産合計	185,338	194,510

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	168,496	165,638
売上原価	148,655	143,536
売上総利益	19,841	22,101
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	11,310	10,535
賞与引当金繰入額	166	1,122
役員退職慰労引当金繰入額	49	36
貸倒引当金繰入額	75	16
その他	9,723	9,013
販売費及び一般管理費合計	21,326	20,725
営業利益又は営業損失(△)	△1,484	1,376
営業外収益		
受取配当金	907	736
持分法による投資利益	—	137
その他	577	365
営業外収益合計	1,484	1,239
営業外費用		
不動産賃貸費用	—	22
投資事業組合運用損	13	—
その他	117	75
営業外費用合計	131	97
経常利益又は経常損失(△)	△131	2,517
特別利益		
投資有価証券売却益	—	589
貸倒引当金戻入額	47	19
役員退職慰労引当金戻入額	—	79
債務保証損失引当金戻入額	45	—
その他	24	51
特別利益合計	117	739
特別損失		
投資有価証券売却損	1,011	—
投資有価証券評価損	1,351	817
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	244
その他	265	302
特別損失合計	2,629	1,363
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,643	1,893
法人税等	*1 △778	*1 1,036
少数株主損益調整前四半期純利益	—	857
少数株主利益又は少数株主損失(△)	2	△18
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,868	876

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	85,738	80,256
売上原価	77,081	70,045
売上総利益	8,657	10,210
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	5,913	5,241
賞与引当金繰入額	—	159
役員退職慰労引当金繰入額	25	11
貸倒引当金繰入額	13	7
その他	5,259	4,520
販売費及び一般管理費合計	11,211	9,941
営業利益又は営業損失(△)	△2,554	269
営業外収益		
受取配当金	229	709
持分法による投資利益	—	51
その他	271	181
営業外収益合計	501	943
営業外費用		
不動産賃貸費用	17	17
複合金融商品評価損	34	—
為替差損	41	20
その他	23	28
営業外費用合計	116	66
経常利益又は経常損失(△)	△2,170	1,146
特別利益		
投資有価証券売却益	—	587
貸倒引当金戻入額	22	11
債務保証損失引当金戻入額	47	—
その他	17	111
特別利益合計	87	710
特別損失		
投資有価証券評価損	1,349	174
その他	254	83
特別損失合計	1,603	257
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,686	1,600
法人税等	※1 △1,584	※1 902
少数株主損益調整前四半期純利益	—	697
少数株主利益又は少数株主損失(△)	9	△8
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,112	705

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,643	1,893
減価償却費	404	462
投資有価証券評価損益(△は益)	1,351	817
貸倒引当金の増減額(△は減少)	81	12
賞与引当金の増減額(△は減少)	9	758
返品調整引当金の増減額(△は減少)	△76	△104
受取利息及び受取配当金	△1,013	△837
支払利息	14	13
投資有価証券売却損益(△は益)	999	△589
売上債権の増減額(△は増加)	4,564	17,106
たな卸資産の増減額(△は増加)	△88	△995
仕入債務の増減額(△は減少)	△420	△9,174
その他	35	△1,317
小計	3,220	8,047
利息及び配当金の受取額	760	724
利息の支払額	△12	△14
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△639	272
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,327	9,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(△は増加)	—	1,676
投資有価証券の取得による支出	△579	△244
投資有価証券の売却による収入	2,877	143
その他	838	△767
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,137	807
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△165	△6
長期借入れによる収入	930	—
長期借入金の返済による支出	△45	△139
自己株式の純増減額(△は増加)	△797	42
配当金の支払額	△425	△425
その他	△27	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー	△532	△593
現金及び現金同等物に係る換算差額	△524	69
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,408	9,314
現金及び現金同等物の期首残高	18,844	19,127
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	217	—
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	48
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 24,471	※1 28,490

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	
1	会計処理基準に関する事項の変更
(1)	「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間から、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日公表分 企業会計基準第16号）および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日 実務対応報告第24号）を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。
(2)	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準第18号）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。 この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間において、営業利益および経常利益はそれぞれ19百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は263百万円減少しております。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
1	前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「持分法による投資利益」（前第2四半期連結累計期間108百万円）は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間から区分掲記しております。
2	前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めておりました「不動産賃貸費用」（前第2四半期連結累計期間23百万円）は、営業外費用の総額の20%を超えたため、当第2四半期連結累計期間から区分掲記しております。
3	前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業外費用の「投資事業組合運用損」（当第2四半期連結累計期間8百万円）は、営業外費用の総額の20%以下となったため、当第2四半期連結累計期間から営業外費用の「その他」に含めて表示しております。
4	前第2四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」（前第2四半期連結累計期間11百万円）は、特別利益の総額の20%を超えたため、当第2四半期連結累計期間から区分掲記しております。
5	「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号）に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間から、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
1	前第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「定期預金の純増減額（△は増加）」（前第2四半期連結累計期間33百万円）は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間から区分掲記しております。

当第2四半期連結会計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 前第2四半期連結会計期間において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「賞与引当金繰入額」(前第2四半期連結会計期間9百万円)は、重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間から区分掲記しております。
- 2 前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「持分法による投資利益」(前第2四半期連結会計期間50百万円)は、重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間から区分掲記しております。
- 3 前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外費用の「複合金融商品評価損」(当第2四半期連結会計期間5百万円)は、営業外費用の総額の20%以下となったため、当第2四半期連結会計期間から営業外費用の「その他」に含めて表示しております。
- 4 前第2四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」(前第2四半期連結会計期間5百万円)は、特別利益の総額の20%を超えたため、当第2四半期連結会計期間から区分掲記しております。
- 5 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日 企業会計基準第22号)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間から、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

- 1 固定資産の減価償却費の算定方法
定率法を採用している有形固定資産の減価償却については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
- 2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法
繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等および一時差異等の発生の状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

- 1 税金費用の計算
税金費用の計算にあたっては、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。
なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

(当社における取締役退任慰労金制度の廃止について)

従来、当社は取締役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成23年3月30日開催の第56回定時株主総会において、取締役退任慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度の廃止に伴い、当社の各取締役に対し、当社所定の基準により、就任時から同定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退任慰労金を打ち切り支給することとし、その支給時期は、各取締役の退任時とすることにいたしました。

これにより、当社の取締役に対する役員退職慰労引当金は全額を取り崩し、固定負債の「その他」に計上しております。

(持分法適用会社の決算期変更について)

持分法適用会社であるデジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)は、決算日を従来の11月30日から3月31日に変更しております。この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間においては、同社の平成22年12月1日から平成23年6月30日までの7ヵ月間の経営成績を持分法により反映しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)																																							
<p>※1 たな卸資産</p> <p>当社グループのたな卸資産は、主として広告物の制作等に係る進行中業務の費用や諸権利など、広告関連業務に附随する多種多様なものが含まれており、適切に区分することが困難であるため、一括して表示しております。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">4,471百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd.</td> <td>買掛金</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>北京旭通広告有限公司</td> <td>借入金</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>北京華聞旭通国際広告有限公司</td> <td>借入金</td> <td>124百万円</td> </tr> <tr> <td>IMMG Pte. Ltd.</td> <td>借入金</td> <td>104百万円</td> </tr> <tr> <td>Asatsu-DK Korea Ltd.</td> <td>借入金</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>グループエム・ジャパン(株)</td> <td>買掛金</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>459百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、非連結子会社又は関連会社に対するものであります。</p>	Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd.	買掛金	26百万円	北京旭通広告有限公司	借入金	44百万円	北京華聞旭通国際広告有限公司	借入金	124百万円	IMMG Pte. Ltd.	借入金	104百万円	Asatsu-DK Korea Ltd.	借入金	37百万円	グループエム・ジャパン(株)	買掛金	121百万円	計		459百万円	<p>※1 たな卸資産</p> <p>当社グループのたな卸資産は、主として広告物の制作等に係る進行中業務の費用や諸権利など、広告関連業務に附随する多種多様なものが含まれており、適切に区分することが困難であるため、一括して表示しております。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">4,020百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd.</td> <td>買掛金</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>北京旭通広告有限公司</td> <td>借入金</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>北京華聞旭通国際広告有限公司</td> <td>借入金</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>Asatsu-DK Korea Ltd.</td> <td>借入金</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>グループエム・ジャパン(株)</td> <td>買掛金</td> <td>193百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>342百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン(株)以外の保証債務については、非連結子会社又は関連会社に対するものであります。</p>	Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd.	買掛金	9百万円	北京旭通広告有限公司	借入金	44百万円	北京華聞旭通国際広告有限公司	借入金	74百万円	Asatsu-DK Korea Ltd.	借入金	21百万円	グループエム・ジャパン(株)	買掛金	193百万円	計		342百万円
Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd.	買掛金	26百万円																																						
北京旭通広告有限公司	借入金	44百万円																																						
北京華聞旭通国際広告有限公司	借入金	124百万円																																						
IMMG Pte. Ltd.	借入金	104百万円																																						
Asatsu-DK Korea Ltd.	借入金	37百万円																																						
グループエム・ジャパン(株)	買掛金	121百万円																																						
計		459百万円																																						
Dai-Ichi Kikaku (Malaysia) Sdn. Bhd.	買掛金	9百万円																																						
北京旭通広告有限公司	借入金	44百万円																																						
北京華聞旭通国際広告有限公司	借入金	74百万円																																						
Asatsu-DK Korea Ltd.	借入金	21百万円																																						
グループエム・ジャパン(株)	買掛金	193百万円																																						
計		342百万円																																						

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)								
<p>(2) 係争事件に係る損害賠償義務</p> <p>① 業務委託料等請求訴訟に対する反訴提起について 当社は、アートコーポレーション(株)より受託した業務に係る代金および立替えた金員の支払請求につき、その代金および金員の支払いについて、平成22年1月8日に業務委託料等請求訴訟(請求額379百万円およびそれに対する遅延損害金)(本訴)を提起いたしました。 これに対し、アートコーポレーション(株)から、平成22年4月22日に反訴(請求額311百万円およびそれに対する遅延損害金)が提起され、現在係争中であります。 当社は、以上の主張が反訴提起であることを踏まえ、慎重かつ十分に分析、検討した結果、当社の業務委託料等請求が正当であり、アートコーポレーション(株)の反訴請求は理由のないものであると考えており、これについて当社顧問弁護士も同様の意見であります。今後は、当社顧問弁護士と協議のうえ、本訴請求及び反訴請求に対して適切に対処していく所存であります。</p> <p>② 広告費請求訴訟について 当社は、(株)東急エージェンシーから、平成22年7月30日に広告代金の支払いを求めるものとして、広告費請求訴訟(請求額142百万円およびそれに対する遅延損害金)を提起され、現在係争中でありませす。 当社は、(株)東急エージェンシーの主張を分析した結果、これは理由のないものであると考えており、また、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、当社顧問弁護士と協議のうえ、請求棄却の答弁を行いました。 当社におきましては、当社顧問弁護士と協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。</p>	<p>(2) 係争事件に係る損害賠償義務</p> <p>① 業務委託料等請求訴訟に対する反訴提起について 当社は、アートコーポレーション(株)より受託した業務に係る代金および立替えた金員の支払請求につき、その代金および金員の支払いについて、平成22年1月8日に業務委託料等請求訴訟(請求額379百万円およびそれに対する遅延損害金)(本訴)を提起いたしました。 これに対し、アートコーポレーション(株)から、平成22年4月22日に反訴(請求額311百万円およびそれに対する遅延損害金)が提起され、現在係争中であります。 当社は、以上の主張が反訴提起であることを踏まえ、慎重かつ十分に分析、検討した結果、当社の業務委託料等請求が正当であり、アートコーポレーション(株)の反訴請求は理由のないものであると考えており、これについて当社顧問弁護士も同様の意見であります。今後は、当社顧問弁護士と協議のうえ、本訴請求及び反訴請求に対して適切に対処していく所存であります。</p> <p>② 広告費請求訴訟について 当社は、(株)東急エージェンシーから、平成22年7月30日に広告代金の支払いを求めるものとして、広告費請求訴訟(請求額142百万円およびそれに対する遅延損害金)を提起され、現在係争中でありませす。 当社は、(株)東急エージェンシーの主張を分析した結果、これは理由のないものであると考えており、また、当社顧問弁護士も同様の意見であることから、当社顧問弁護士と協議のうえ、請求棄却の答弁を行いました。 当社におきましては、当社顧問弁護士と協議のうえ、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。</p>								
<p>※4 このうち、従業員持株E S O P信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="215 1467 758 1534"> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>492百万円</td> </tr> </table>	1年内返済予定の長期借入金	164百万円	長期借入金	492百万円	<p>※4 このうち、従業員持株E S O P信託に係る借入金残高は、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="845 1467 1388 1534"> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>574百万円</td> </tr> </table>	1年内返済予定の長期借入金	164百万円	長期借入金	574百万円
1年内返済予定の長期借入金	164百万円								
長期借入金	492百万円								
1年内返済予定の長期借入金	164百万円								
長期借入金	574百万円								

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
※1 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は「法人税等」として一括掲記しております。	※1 同左

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
※1 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は「法人税等」として一括掲記しております。	※1 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 22,031百万円 有価証券勘定 6,361百万円 小計 28,392百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 Δ 3,563百万円 MMF等に該当しない有価証券 Δ 358百万円 現金及び現金同等物 24,471百万円	※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年6月30日現在) 現金及び預金勘定 21,276百万円 有価証券勘定 9,590百万円 小計 30,866百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 Δ 2,085百万円 MMF等に該当しない有価証券 Δ 291百万円 現金及び現金同等物 28,490百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式	45,155,400株

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式	2,966,170株

(注) 自己株式については、当第2四半期連結会計期間末に従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式392,900株を含めて記載しております。

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	421	10.00	平成22年12月31日	平成23年3月14日	利益剰余金

(注) 平成23年2月10日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月10日 取締役会	普通株式	421	10.00	平成23年6月30日	平成23年9月12日	利益剰余金

(注) 平成23年8月10日取締役会決議の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	83,880	1,857	85,738	—	85,738
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	4	72	77	(77)	—
計	83,885	1,930	85,815	(77)	85,738
営業利益又は営業損失(△)	△2,575	19	△2,556	1	△2,554

(注) 1 事業の区分の方法は、売上集計区分によっております。

2 事業区分の内容

事業区分	取扱品目
広告業	雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOHメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスポモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務
その他の事業	雑誌・書籍の出版・販売

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	165,018	3,478	168,496	—	168,496
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	8	152	160	(160)	—
計	165,026	3,631	168,657	(160)	168,496
営業損失(△)	△1,463	△17	△1,480	(4)	△1,484

(注) 1 事業の区分の方法は、売上集計区分によっております。

2 事業区分の内容

事業区分	取扱品目
広告業	雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOHメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスポモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務
その他の事業	雑誌・書籍の出版・販売

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

本邦の売上高の合計は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日）

本邦の売上高の合計は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

海外売上高の合計は、連結売上高の5.6%と10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日）

海外売上高の合計は、連結売上高の6.1%と10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

（追加情報）

第1四半期連結会計期間から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成21年3月27日 企業会計基準第17号）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成20年3月21日 企業会計基準適用指針第20号）を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、広告を中心としたコミュニケーションに関連するサービスを提供する事業を行っており、事業の種類別に「広告業」および「その他の事業」の計2つを報告セグメントとしております。

「広告業」は、雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOHメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務を行っております。また、「その他の事業」は、雑誌・書籍の出版・販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	広告業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	162,717	2,921	165,638	—	165,638
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	24	24	△24	—
計	162,717	2,946	165,663	△24	165,638
セグメント利益又は損失(△)	1,711	△337	1,373	2	1,376

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額の主な内容は、セグメント間取引の消去および未実現利益の控除によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	広告業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	78,746	1,510	80,256	—	80,256
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	78,746	1,510	80,256	—	80,256
セグメント利益又は損失(△)	465	△196	269	0	269

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額の主な内容は、セグメント間取引の消去および未実現利益の控除によるものであります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（金融商品関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年6月30日）

当社グループにおける金融商品は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動は認められません。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年6月30日）

当社グループが保有するその他有価証券で時価のあるものは、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

当社グループの資産除去債務は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 2,429円62銭	1株当たり純資産額 2,423円06銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	103,462	103,168
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	102,503	102,169
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	959	999
普通株式の発行済株式数(株)	45,155,400	45,155,400
普通株式の自己株式数(株)	2,966,170	2,990,104
期末の普通株式の数(株)	42,189,230	42,165,296

なお、当社は従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「1株当たり純資産額」の算定にあたっては、当該株式数を「普通株式の自己株式数」に含めております。

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 44円17銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、これを記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 20円77銭 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 20円76銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△1,868	876
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△1,868	876
普通株式の期中平均株式数 (株)	42,294,452	42,175,165
四半期純利益調整額 (百万円)	—	△0
四半期純利益調整額の内訳 (百万円) 関連会社の発行する潜在株式の影響による 持分法投資損益	—	△0
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	著しい変動はないため、概要の記載を省略しております。	著しい変動はないため、概要の記載を省略しております。

なお、当社は従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 50円13銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、これを記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 16円72銭 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 16円71銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△2,112	705
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	△2,112	705
普通株式の期中平均株式数(株)	42,128,757	42,181,354
四半期純利益調整額(百万円)	—	△0
四半期純利益調整額の主な内訳(百万円) 関連会社の発行する潜在株式の影響による 持分法投資損益	—	△0
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	著しい変動はないため、概要の記載を省略しております。	著しい変動はないため、概要の記載を省略しております。

なお、当社は従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高に、前連結会計年度末と比較して著しい変動は認められません。

2 【その他】

(1) 配当に関する事項

平成23年8月10日開催の取締役会において、第57期事業年度の中間基準日にあたる平成23年6月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間基準日（毎年6月30日）にかかる剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- ① 中間基準日にかかる配当金の総額 …………… 425百万円
- ② 1株当たりの金額 …………… 10円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 …… 平成23年9月12日

（注）中間基準日にかかる配当金の総額については、従業員持株E S O P信託口に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月12日

株式会社アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 津 倉 眞 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三 枝 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年8月6日開催の臨時取締役会において、特別転進支援措置の実施について決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

株式会社アサツー ディ・ケイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 満 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【会社名】 株式会社アサツー ディ・ケイ

【英訳名】 ASATSU-DK INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 清 水 與 二

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長清水與二は、当社の第57期第2四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

